七世物語 巻二

四

伊勢物語ものがたり 巻三

むかしをとこありけり。みやこをいでて、あづまのくにへすむべきやうをもとめにとて行きけり。

今はむかしの人をいざこととはむ都鳥わが思ふ人はありやなしやと

あらまほしかりけりと、

信濃なる千曲川にて、

信濃なる千曲川にて、

あさ日さす千曲川にて、

いざ、

いざ、

いざ、

かくて物いくやうにてまゐる。

て生出て

水うしぐるの法花經信解品云丁時窮子中路問逃躃地父遥見之テ

語使言以冷水灑面令得醒悟

[illegible]

世こそのかハ萬葉より世々ふりくる雨ハひこ星ハ[illegible]橋ゆのかゆ世

[illegible]

[illegible]

[illegible]

書そなんあるとき〜て女あるじ酒肴とらせ〜けらるさいの方
じとらひ乃ま〜ハ寄とりて出てりけるを乃る橘をとりて
宇佐の使ハ和泉守の乃るを世男のけるとあらいを
いづしきやうにて流ハ世の中みな橘をこゝろえあたし
うたぐ〜わるを事をもきゝてゝ物のうちとそうふし○法
体を祝系する八国の者をゝぐめて彩色などゝでゝあぶべ
女人とのくまそろ生ゞ弁ゝ彩色或ハ歌をきゝてそれ〜ゝ感
ゝ寄きるゝもん侍ゝてある古人の詞ハ彩色ゝ乃屋ハ
あらゞしのさゝうれゝ寄ゝけるゝハ酒のむあをきを和をきゝのゝと云
ハ酒魚れゝてゝるを乃ゝ和をもさゝ物ゝすゝをもけゝのゝうゝ
いゝてゝらん○橘い 続日本紀ゝ第五の中みゝ 縣犬養橘宿禰
ゝ橘の姓をゝゝゝ時 延喜格ゝ橘宿禰 菓子ゝ出上人而
好ゝ物ゝ人の好ゝゝ和なゝ酒物ゝ世ならん

ゝ身まの花ゝちぬれ乃ゝ雨をかげバ出ゝしの人乃袖の香ゝ行る
こハ五月第二四月の彩ゝゝ月の彩ゝの乃ゝ乃ゝ乃ゝ出て伝
ゝゝゝ芳人乃ゝ乃ゝ和ゝ彩ゝひけゝゝゝ彩ゝを色ゝハ大の詞を
まゝけてゝゝゝれゝゝ彩ゝ橘の実ゝゝて枝の書ゝゝ酒
いゝゝゝゝ伝ゝるものゝ
こゝひゝゝゝゝ

○西国行とハうきなどで西国まもさく物あり うきなどさうつまる法
山ほとくぎたとふてのめしけてちく条ていハ花のものなうまと
ちくうまて子の者うとりがくうちきるまよハけつて待こふ詞い
かしらわり書くもあくとけぞのうれるい此みう当ありうら
くしうまてくいえこうまつじきし
者をとおけれしまていまるわけうりこれいうてこれもむらつ
軟先とすぐれのうちなる人乃ひひるをゆて
前と同じ度まて
そめ川をわうらん人のいり侍のハ名うり生てふるれなてうん
此名紫の出る来て深川をわうりうらんうりでうてなる
るをゆんやとうひておきをわぐらまありと申しう至人をうち
うるこてうくうるぐで。此ものハ於是条之頭ちうぐ乗条
新兵ありこの条いすぐてなぐつうまるる多うまバ新兵

軟ハ侍うまと

うれいうてうるり

の者てうるのいあるなるものど此和泉ていうるうまるうて
一条我侍るなるぐしほ侍条とわうりてハあぐてなるて みるあ
ほれうづしまるりもうまうすまとるれあうまけるをうりて
ふるうやはう新兵ありう此河あるるのハ右のうぐるうてちく 俗
如返し
名うしおうぐあぐうりでるるべきうまる是源のぬまを衣をうるとうふなるを
たうまを名てふ名うりわううハもとうりあぐうぐるうへきとう称る
をうるたうまをてふ名を詠りの名を見うる条ぐうらうし
ぐうてを体たのうつてとせうまをいうまの名うあむてハいう
ちとなうんを此深川をうりてうりうに生つうんうのうぐふ
いうは魚のあぐなるるのいのうを生ならじをうハ波れめれ
きめなありといひうぐごうまぐうし。きを侍条うう
よを人名うしおうぐあぐうりでわるふたうを是条波のぬまぐぬ

後撰ニ朝拙朝臣ヨメ
うれいこのよ名ハ名めくハ
ちしかうる口侍をうれ
衣こうてうもまつて
うれいうをもまつて仮
名ハ名ハうゆはうの侍
ハ此をうて引うる
詞をつてまうまう会
をて奥とをうとのな
ハの侍ゆをいうなまを
ううらひうてまハの
こううくうるうも

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ひてをとこ[illegible]うり 縞 なとて出[illegible]けしきを見てうばうから
ちちうかくわふしあるを来てうちふきり
女いろぶてみてくさくさきかくさきかくさ女めさきのうるぐ
きさのおのづからゆ出男[illegible]て出さい物などさけさか
ならん
このをとこうれ女のせしやうり偶て[illegible]くらはり
[illegible]の[illegible]ゆくうん料[illegible]ば女のうたうるるるコ出[illegible]
物のあるを出て女のあるを場[illegible]をしさうん
女うちなさてめうて
ちもしろ衣[illegible]しきうひもや[illegible]きんうりあいでうもはん
おそうきん条うりおいまうくあり未い記[illegible]のうへうるうん
げううはあれぶうり去ちうう○狭刻ろい延[illegible]
式う長席狭席などうそてもうそ狭き延きをかく用

うう時ハ狭ゝ[illegible]なうて[illegible]のあし○衣くうてさいまろ[illegible]
ハあゝ衣をれくうくめ下ゝ多[illegible]あうりいふ力[illegible]ハのさ[illegible]
うううけうをくとあそれと思ひてそれく[illegible]ハ行くりわ世の[illegible]
伽ゝうて行ものまで男ひ行ものうをハ[illegible]ものをけんいゝう
をゝをおもをぬをゝをのうちめうきめんなんうくる
うれぢうハさくくまうう光源氏のきゝを女をゝさゝあゝ左
ひうまうるもうをうやりけん○うちめゝそ物田[illegible]云[illegible]目
の暗くしとげうる源氏物ぐうりゝ相を行とのけちめをいへうる必わゝ
ちあなうでいうまうゝで世ゝ[illegible]めうり穴目うまくうるハ偽くうゝ[illegible]
碁のうちと云ハ宛爾なとのこううゝ[illegible]ハうれ源氏[illegible]
ちハ清てうもべし

あゝ後ゝ袴目ゝと云
うわうゝさゝハうれ
ゝを叶ゝう

世ゝのしをゝこあり久わ女ゝそうにかくうふわゝもせゝうゝ[illegible]
いゝとなわうんうやゝさにうゝある

文選曹子建七哀詩ニ願為西南風長逝入君懷

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今本にはとりかへ
ていふ
古本に雅とあり
いまはきびはの所多り刻
するうあれはけうれなる
わるなりしかるに源氏の
君のいうをもうおもそ
ちらをあつかの内裏の
るこのかこをおくを
いかめさかれてはゆるされ
さりしことおもひ今
ひとりうを作り
時われの仏名を唱へて
ちうへうをのふけるちり
雪のうちひをさちちう
んやいとう孫を
をえて誰ちうの
をあへうく
侍人い食輌車の如商賀ちり方も喪びちりかんかくをせうらひ九生ば
るとうい稚をうれとり片
編の出はこのあふ尺
すてをの片羽のんを
よめるの侍れハ今うか
ちをとまうへしをわ
のとくとちしつるハ琴沖
てふ人のえをていひる
を用ち
あるとうもの侍の和
うちくもあ仏とくハ
古本にはを方とえうら
おうう、ハ女のうと

まうる まうて

うかはは人のの侍あるもいるてうし秋のさうに尺ふるしうあ
きろろは人はひとのをしまるうと尺ふ侍しうあ
ちをを遣ふ仏どそをは人をとかうをを尺をこれらのをひし
ちをハ去のふるをとそまけるちるあふしくハさをあらバうを
男ふれあちるいるをてかくおをるあり来をを
金うしえバ男のちろびんハをあり男もちろびかうんわて
いるうちるいるわ侍ハ去今金ちるをハをハ男ふるるそ
まけふるるをにハ出ごとおをちし物ををふ牛を礼金やハ行
ぞい露のあふ和をあふにしうくバをしうなくうをふ法をあ
うて用ちて一首とせり侍のるし

とりひてけうしうをのうくをいのひ侍曹司ハ他のをんをを
きうぐ舞りかるを尺バきは女おちひをふを男くゆくを尺バなん
ちきをくていきうをひるを尺バうを人くをてわうひるり

比三若ちて処ちを記ちの
ちれりをちうをいうハ侍の
をあるをうをいうのをと
てをうれんをけさも
ザるをうをれハ木ちハ
ざるのをるものを

左女之方とハ入る八葉盤所八女房の侍なれとゝ
ゝとゝゆゝゝゝゝて男ゝゝ
ゝゝゝゝ

なごの宮朝ろ仕る殿上の男ちども及ぶべきにも
殿格子掃部女孺供奉酒帛殿上主殿仕女供奉こくあれハ酒帛ハ
るゝゝゝ〳〵今式共ゝ女官の名の名回ハえゝゝゝゝ〳〵人がきゝ仕女らゝも後ゝハの名を
ちゝゝゝゝゝゝゝゝ又日中行事ちと云後世の物ゝハ女孺
酒帛のるゝゝもあきとけゝゝゝゝハ後世の文ハけゝゝ
つ的のゝなゝ礼ぞてまげい座上の方ゝゝいゝあゝゝ男の文
多ゞゝゝとせんぞすゝ多ゝゝゝゝまし
かゝゝゝゝゝにしてゝゝゝわゝゝゝゝゝ多もいゝゞゝゝゝれハ
法ひゝゝゝゝ後びめゞゝゝとてけをゝこいゝゞせん多ゝゝ乾ゝ神
やゝゝゝゝゝつゝく神ゝゝけゝもナゝゝ打どいゝ陣しゝのゝゝ打ゝを
ほゝえて行ゝりなゝくゝこひしゝゝをゝ打ぼゝゝゝれハ
かゝゝ人自ゝ考ゝゝゝみしてゝゝゝゝゝ就ゝ打ぼゝナ女ゝ男も住う
まゝゝゝゝかゝゝゝをゝいゝゝゝゝゝ求めゞ狩をハ男の多ゝ多弱ゝ
ハ乾ゝゝゝゝゝゝゝゝ今ゝ御ゝ打ゝもひゝゝゝていゝゝゝゝの文
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝといのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

しそとうけて人うを
又はみをもそもりて
もりて其ろいうこうや

めく我はうと終の略し津出まての上といひてもはてのでをしも
うとと男の四つうんぐうをうとと女はてあるしをうもあらめといい
ふそ日とのめくて生るバうこ海愛めうてこりかるもちぐてふと
ゆる於をしひをり法のある男多女しあそねバ是れ知ら

法ろく泊ろをれうとえ
ゆうれ人のくハかと
うこうをーをはうあつら
ふうるうこ

まをぐてう伊函より第てうこうを又くうる回しうを是こいと居くれ
バ又くりりふはをまるを今本と世りてのトこ人のありあり
てうくうふとうをハ津一まうを引情の法を浪てあみて寺しうぐで
市ぬをーちをくをえうぐ

不用の意

いうこうをはてハうる物田重ーり又くほうをたいうをうをいこ
こハ市今系れ与ちるをうを犯ねどのあり用ねり。万寿ーりかく
しをれ物田浪うんをくぬをれあひぐをうぐとまれりて。物田重
はをハあぐ物ーうをはうり回ぐ物うぐうをはつ結し
「尾の伊時なるぐーちる田西系浪致宣所ちり五條の物庭

三代実録と清和天皇の出
皆をみ尾山と融のまり
とあり仍て水の尾の事
ちやし

清和の所ハ清和の内海
所にて忠仁公の住ぬし
西系所ハ作物の内所系
力んの事和名の内ぬし
二条のきたハ清和の
内所にてたのみ系所れ
内兄ちら公の内ちすぬ
ちれハ西系所とハうこ
にておくきう

此今事とはるて田村の
内時法の宝物事と生
ちうーうをみ法をうち
くうハちる尾をくとう
事年のうこの人えて孔
ちうれ一緒出うて法ア
ハにきて伝をしまを
つをふるうこてすてちう
ヲ本は系の法ふもし
男つれあるこうりみを
をいくわるるくこと
ちうをれまをりのるし
ちんを田村の内時ヲ
うちりちうふるくこ
ちうひうり法の事をを
系ハ伝様ふ事はーを
をてちりひうるのうし
てありてはのるうすむ
時のりちれハ法物
ちりちうし事ちちら

ちうを」是ハ此一緒のこと水尾清和のみこれ子を家こちる時のこ
法ちうこうバみをの法時ちるぐーとひ是ちはちうこ人をゆるを
法母ちりを法の所ちるをバ法系宮所くしちり物ちを言子のいを
ちりハみ徳れ法母西系所ちるをバいちるをうるて西系所ちりる流も
ちちちりみ法のこちし是すぐて法物ぐりハわぐといづれちりぬゆうこ
芳系ーしるをこちりはぬ来ちあく意ちるこを待ち表く出て出る
こをれく宝田上ちりのへるを以て知ぐーはて言子業年と和知ー法
そ人種の法時くりつちちれハ事年ハ作物の法時西系伝上ちゆて
て人猛系録ハうちりて尺ぐーぐ法和の京歓四年ニ西系伝下ちり
従系伝下ち物ーてを法物ハ物ちちり回系を九年法作を尺
えてちり皮伝ーて罪年をちり物を法バけ人のめちり法和の出
時ちーちりてハあくぎりちる物ちて人西の内をこちて飛なし
き初べーはて法母所を方歓六年ニ宝系所ちちりこちひ

言ふも同じ事なれども女性と中ゆゆしきまでなれば
ぐちとつぶやきぐちを聞き給ふ時は同村の住吉社
住吉の社の前なる
住吉の社の前なる
住吉の社の前なる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

こいてきこえ人ちんとすると神人あり

那とも呼ぶも法と同じ名なれども書てみるに相ものがたりの。下巻ハ旧人まちかりかるしとてハ物の象さまあり。伝言ハすべの沼をうるもし

拾て吉の字をえをとむハ古人の伝えを江の日吉し古来一伝えて

日枝ゝ　比枝の山れ社られハ比叡山系とれおの古書ゝ学生ゝうえと

ゝてし臥ゝまるゝもうれり　み伝まうゝ

万葉のむさく秋ハあれどまゝ岩海多ゝ住の江の浜

万葉菊ゝふなど秋を面しろゝ生ゝまれ海べのゝまゝハ

ゝゝ生ゝ部ハまゝ海ゝ多ゝゝ猫なんゝのふを伝の江のゝゝとハ

住ゝ生ゝ伝ゝゝ山ゝけゝ海べゝふ詞ゝゝまゝゝ

戦流ゝゝゝゝふハゝゝゝ

ゝゝゝれバゝゝゝゝゝゝけを

かゝゝゝる伝ゝ一の古ゝゝハゝゝゝ人ゝゝをゝゝれが

りてゝゝとあり　今本ゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なげくこころを[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又あふ坂乃関もとゝろかんん

こハ又いつにもしてをのゝ付もとゝろかんぐさめてゆりそれが中
まゆのうらもあふ坂をゆもとゝろかて伊勢ゝ物をもとゝろかんてゆゝ
をもとゝろかるゝや

ちつひてゆゝ尾張の国へ誘ゝ名利

ゝゝゝゝゝゝゝハ海を誘てゆけバゝゝ

「斎ゝ宮ハゝ尾の御時ゝ尾張ゝ宮ゝ浦女ゝゝゝのいとゝゝ」

ゝ紀ゝ年ゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

昔男ありけり伊勢の國なりける女をみそなはしてなりにけり
つゝとていとゞ嘆々れぞ女
ちはと上はと事とあるて一ぢ人をとゝゝえつゝ思ひ出て嘆
ゝ事てなくゝとよめるハこゝひろくてう今ちるうゝみられぐゝる
ハなれ紙ゝるゞゝて例のあくゝるゝん
大淀乃松ハ波らくもあらるゝに浦ゝてのゝるかへる波くゝる
松を女ゝ波を男ゝとゝて歌つゝゝハあらぬをゝをゝゝ
うゝゝゝるゝゝて女のくゝしあゝ古人ゝ事ゝ女ゝ分あゝのの
波ゝ波ゝゝるゝ波ゝ礼ぞうゝゝゝのみぞゝゝりけるてゝ我
ゝて記者の他ゝるゝゝ
むゝしをゝゝ波ゝハあゝゝけゝせうゝゝをくゝるんゝふ
ぐくもあらぬ女のあゝりを形ゝゝ
ゝゝゝハゝゝけゝくゝひ女のあゝりをゝくなどゝふハあゝ

如ゝうかゝゝうゝふわゞをせねバゞとなりゝんあゆゝうゝてふ
條ゝ似ゝゝるゝゝの事ゝ男ゝハゝてゝゝゝハゝゝれぬゝとあゝゝう
對ゝてハゝ也ゝ他ゝゝゝで此ゝ男ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
こハ乃をふのちをゝしゝて泡を他りゝくゝゝ是ハ他ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝぬゝハ事ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

選り陸子衡詩「明月入高樓流晖照我床」（ルヲトニテラセハ　リヨキ　コレトモ　ヲテ　ニ　ミタス）

もゝくさとゝ女ゝ続いてうつうらうらて

いそわゝこかゝるゝ山そ降てねどあゝゝ日れわみ高わるゝ乳

るゝうゝ山ゝゝゝ

わたまとの海よりあふてぬるまうと一人ゐなどあかてらいねども
海雲をえてとるとてのけてる庫をしさてたちまちまちくうそ
なからもう海ちうるみもなぐさこ付りさるまる特てけてうらハ
でもうなんとし
とうひくまてたちまちてうりけまバをとと
神ぬまて西のうちまわづこのうをあみるてやうんとやはる
女のかをうけてあハえるのををまてハえうへざらりけて
海人の神ぬまてうるめ物うあ海をうてり
めうくし
男同ようなるうるめしつれなくバまわひ汐ちうのあううん
こハうく乙る事ぶるかちであうバをを朝夕のこむまててそを
べきをちまとおのおう流のあとみ同をもまてつまうり
ろをバとをるハらてをうく。海松ハ男る生て旦ちうくる

物ちまバつまなくバとうるハそれよりれる海ちもあうで。
まの干汐満ハ万まるあづの海まちひ汐ちつ時ハあれどづを
乃時のわづ意ざうんちるハ時をちをひ汐ちまハ海夕を
常てみてうるていりを海をうて我ハ男のんのうハ
うかうるめてうくちひあるを毒の中ハうるる事もあれバ
をてうのもあうんを云などもハうハ海をうへを結て
うろくうるるて海くもるうるを物うもてうひめるへ
みをとこ
海うるめれてうるづる世のんの乃海うるんを油ハ一づうの
うくつまちまを海ぶてうるまバ神をまぶるうまの高
るしそのてやハ邪人のはうるんでるるをを切ちうへうく
きうなくいりさ杉ごこのうハ伊乃紀者のもつうしうしまを
海をまあひら胡王のとうるやハ此都ト乃んふうくあるや

紀ちかいとハいと変ちがをしてこそでんわるざるみや

ちかいあふすハうてよ如うなん

世ちかふ詞ハ世ちかう物ちかてるるものを云略語してごく神とち流

八条しうらぞ

むかし二條の后あり宮ち御ん鳥而とやうる時氏神ちまうで給ひ

ちかる日ちかの紀ちハ二条后ちかの宮ちかけるの時ちかの宮ちう

給ひしかる日ちかの日ちかの日ちかの

[illegible]

[illegible]

文徳三代ホ実録畧考
五条后順子仁明后文徳
母清和祖母閑院冬嗣公
女也嘉祥三四文徳即位
母后為皇太夫人仁寿四
四為皇太后自観三二入
道同六正為太皇太后貞
八仁寿四ようら貞六まて
皇太后とゝハ申ます
染殿后明子ハ文徳后清
和母忠仁公女也天安二年
一清和即位母后為皇太夫
人自観六正為皇太后貞
八天安二ようら貞六をハ
皇太夫人とゝ申ます
[illegible]

[illegible]

皇太后等沸点所大系堅ようの考

江家次第云大原堅行啓起五條后順子以藤氏勧学院衆為
車副二條后高子以姪乗車後在中将書和歌與二條后人製
先是若有密事歟もハ太系后文徳母后清和祖母るゝの内点所を車後
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]